

基準8 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点8-1-①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

本学では教員の任期制をとっていることから再任用規程に基づき評価基準が定められている。評価基準の1項目である「教育活動」には授業評価や授業改善の状況が含まれ、教員は年度ごとに、自己の教育内容を評価し、教育の質の向上を目指している。なお、これをさらに発展させる形で教員による「教育研究活動自己評価」を平成24年度より実施予定であり、これにより教員自身はさら客観的に自己評価が可能となりにはその提出を受けることで大学として組織的に各教員の素質向上を図る上での取組を実施しやすくなると言える。

学生が身につけた学習成果の自己点検については、GPA を通じて行っている。これを基にカリキュラム・アドバイザー（以下「CA」という。）と面談を行うことで、自己の学習成果について自己評価するとともにCAによる点検を受けることが可能となっている。（CA制度の詳細については観点7-2-②を参照のこと。）

【分析結果とその根拠理由】

教育の質の改善・向上を図る体制は整えられている。

観点8-1-②： 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

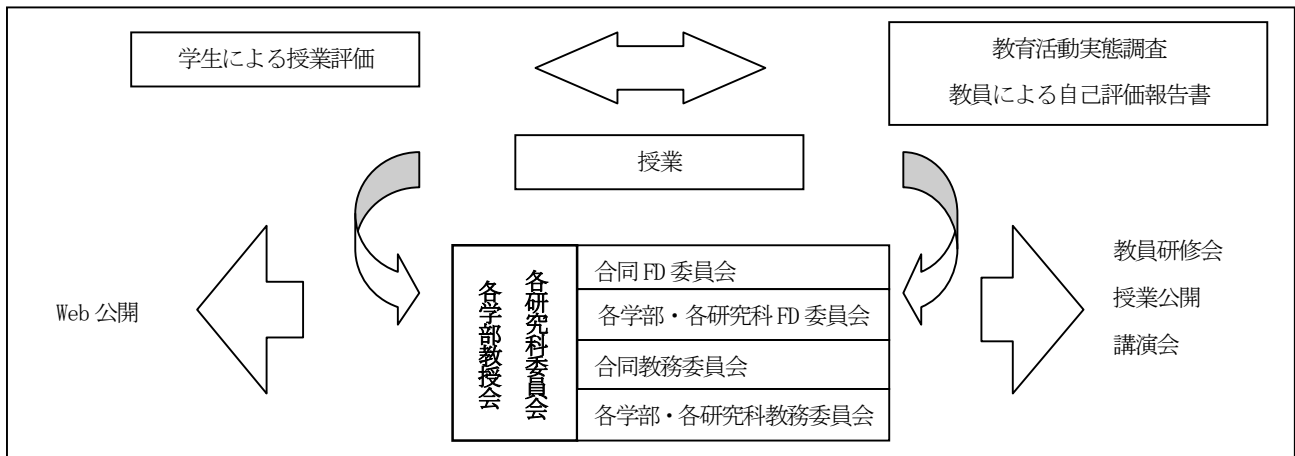
【観点到係る状況】

学部、大学院とも平成22年度から学生による授業評価とその結果を踏まえた教員による授業の自己評価報告を併用し、学生と教員が評価結果を共有することにより、授業の質向上に取り組んでいる。平成24年度は、講義科目の授業評価の実施率が高いものの、実験・実習科目の授業評価実施率は50%代と低かった。

また、本学では教員の任期制をとっていることから再任用規程に基づき評価基準が定められている。評価基準の1項目である「教育活動」には授業評価や授業改善の状況が含まれ、教員は年度ごとに、自己の教育内容を評価し、教育の質の向上を目指している。

さらに、教員相互の教育活動の改善に資するため、学生の支障のない範囲において相互に授業を公開し、参観できる制度を設けている。

資料8-1-②-1 教育の質の向上、改善のスキーム



【分析結果とその根拠理由】

学生による授業評価や教員が自ら自己の教育内容を評価する制度が、教育の質の向上・改善に活かされている。

観点8-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到係る状況】

平成24年度には5期生を卒業生として送り出した。観点6-1-⑤に述べたとおり、卒業生と就職先等の関係者に対して看護学部においては聞き取り調査とアンケート調査を、診療放射線学部においてはアンケート調査を実施し、いずれも率直な回答を得ることができた。現在、調査結果に基づき、カリキュラムの見直しを行うとともに、教育の質の向上・改善に活かす方法を検討中であるが、卒業生の就職した医療機関において特段に問題視される状況は生じていないため、当面は現行のカリキュラムに沿って教育を推進していくこととした。

実習に関して、実習施設の管理責任者及び実習担当責任者、実習指導者等との打合せ会議及び評価会議を定期的に行い、学習成果の確認や意見交換を行い、相互に意見をフィードバックしている。その結果、日々の実習では、教員と指導者間の実習指導体制の連携が強化され、実習終了時には学生が理論をそのまま患者に適用することなく、患者の現状に即した実践を提供できるように変化している。

【分析結果とその根拠理由】

学外関係者の意見が教育の質の向上、改善に向けて活かされている。

観点8-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点到係る状況】

平成24年度のFD研修会の実施状況は「資料8-2-①-1」に示す。

なお、日常的なFD活動としては、教員相互による授業参観の実施や、科目領域ごとの授業終了後のアフ

ターセッションを行うことで、授業の改善につなげている等の取組が報告されている。学内教員を対象とした合同FD研修会の終了後アンケートは「参考になった」「活用したい」との意見が80%であった。

さらに、前年度の検討事項であった非常勤講師が授業評価結果の全体と自己の科目の位置づけを理解できるように、24年度の年度末の非常勤講師会において、前年度の授業評価結果資料を提示し、説明した。また、評価結果資料を年度毎にファイリングして非常勤講師室にて閲覧できるようにした。

【分析結果とその根拠理由】

ファカルティ・ディベロップメントにより、教育活動及び教授活動の現状と課題が共有でき、組織として教育の質向上につながっている。

資料8-2-①-1 平成24年度におけるFD研修会の実施状況

	形式/テーマ	概要
合同FD委員会	〔教員研修会〕	開催日：平成25年3月12日（火） 参加者：学内教員 40名 講師：以下の教員 看護学部 狩野太郎准教授：「実習における情報端末機器 I-Pad の活用」 行田智子教授：「学生がイメージしやすい授業の工夫」 診療放射線学部 斎藤享子助教：「初めて担当した授業を振り返って」 柏倉健一教授：「保健医療系大学におけるIT技術の活用」
看護学部FD委員会	〔教員研修会〕 「看護学部カリキュラムの現状の理解」	開催日：平成25年3月18日（月） 参加者：学内教員 35名 講師：以下の看護学部教員 看護学部 山下暢子教授：「カリキュラムの評価」 齋藤 基教授：「保健師選択制移行にあたってのカリキュラムの考え方」

看護学研究科FD委員会	〔情報交換会〕 「第1回FD情報交換会 -研究計画審査について-」 「第2回FD情報交換会 -平成22年度論文審査に関する事後評価-」	実施せず 平成21年度の大学院修士課程の開設に伴い、平成22年度と23年度修了生に対しては、教務委員会に関連する事項の集団ヒアリング調査を実施した。平成24年度修了生に対しては、教務・FD委員会合同の郵送法によるアンケート調査を実施することとした。 アンケート期間：平成25年3月25日～5月10日
-------------	---	---

資料8-2-②：教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切におこなわれているか。

【観点に係る状況】

本学においては、助手が教育支援や教育補助を担当している。助手は教授の指導の下で教育活動の後に時間を設け、教育課程、成果を評価している。また、研究や学会活動、研修参加等通し、教育能力向上に努めている。

平成21年度以降、大学院修士課程の開設に伴い、ティーチング・アシスタント（以下「TA」という。）を採用し、修士課程教育の一環として学部教育の補助を担当している。指導教授は、TAが学部教育への参加を通じて、大学教員に必要な教育的知識、技術、態度を素養できるように配慮している。（プレFD）

【分析結果とその根拠理由】

教育補助者としての助手は研究や学会活動、研修参加等を大学として奨励しており、教育能力向上に努めており、その資質を向上させることに役立っている。TA指導教授の下、資質向上を図るために取組が行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学生による授業評価と評価結果に基づく教員による授業評価という双方向の実施体制が確立し、その実施率は80%を維持できた。

【改善を要する点】

実験・実習科目間の授業評価実施率を高めるために、評価表の配布時期を検討する必要がある。また、学内教員を対象としたFD研修会に非常勤講師が参加できるように働きかける必要がある。研究科の科目の授業評価については、科目責任者に一任されているため、学生の個人情報保護を考慮した評価システムを検討する必要がある。